

第7次京都府食の安心・安全行動計画 数値目標一覧（R8計画、R7実績見込）

資料1-1

柱1 生産から消費に至る食品の安全性の確保（12項目）

（1）生産現場等の監視・指導

[目指す姿] 生産現場等において、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反等が発生しないことを目指します。											
番号	具体的な施策	目指す姿	指標	参考値 R6実績	数値目標 R7	実績見込 R7	計画比 R7	数値目標 R8	数値目標 R11	数値目標の考え方	主な担当課
①	農薬使用者に対する適正使用指導	農業者に対して農薬の使用や保管状況を指導し、農薬に係る危害が発生しないことを目指します。	指導数 (回)	350	270	270	100%	270	270	府内の農薬使用者に対して農薬に係る危害発生防止のため、府内5か所（4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ）で農業者に対し年270回の適正使用指導を行います。	農産課
②	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導	全ての家畜飼養者に動物用医薬品等を適正に使用させ、畜産物に残留させないことを目指します。	指導率 (%)	100	100	100	100%	100	100	全ての畜産農家（令和5年家畜飼養911戸）に対して豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準遵守の点検、動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。	畜産課
③	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの監視検査と侵入防止対策を点検・指導し、本病を発生・まん延させないことを目指します。	検査率 (%)	100	100	100	100%	100	100	1,000羽以上飼養農場（令和5年46農場）に対して高病原性鳥インフルエンザのウイルス学的検査を行い、発生予防に取り組みます。	畜産課
④	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導	水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。	指導率 (%)	100	100	100	100%	100	100	府内の全ての水産養殖業者（令和5年給餌養殖事業者20件）に対して動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。	水産課
⑤	二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査	貝毒の発生状況を監視し、食中毒が発生しないことを目指します。	調査数 (回)	76	72	112	156%	72	72	貝類の主要産地である4海域において、月1回、麻痺性貝毒の発生状況を調査します。下痢性貝毒の発生期間（4～6月）、既発生海域（4海域）について、月2回、公定法によるモニタリングを実施します。	水産課
⑥	農薬販売店への立入調査	農薬販売業者に対して監視・指導を行い、適正な販売管理の確保を目指します。	調査数 (回)	208	200	200	100%	200	200	府内にある農薬販売店（令和5年事業者956店）での適正な販売を監視・指導するため、毎年200店、各1回の立入調査を行います。	農産課
⑦	飼料等製造業者、販売業者への立入調査	府内飼料等業者において飼料等が適切に製造・販売されることを目指します。	調査数 (件)	14	13	13	100%	13	13	全ての飼料等業者（令和5年事業者107件）に対し、法に基づく取引記録の保存年限（8年）内に調査を実施し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。	畜産課

(2) 多様化する流通、提供形態に対応した監視・指導

[目指す姿] 流通・販売段階において、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反等が発生しないことを目指します。											
番号	具体的な施策	目指す姿	指標	参考値 R6実績	数値目標 R7	実績見込 R7	計画比 R7	数値目標 R8	数値目標 R11	数値目標の考え方	主な担当課
⑧	巡回指導による食品表示の適正化	食品表示違反が発生しないことを目指します。	適正表示率 (%)	新規	100	100	100%	100	100	適正に表示されている食品の割合100%を目指し、府内5か所、全体で200店舗以上を巡回し、監視・指導します。	農政課 生活衛生課 健康対策課 消費生活安全センター
⑨	食品表示における科学的検査	食品表示違反が発生しないことを目指します。	検査数 (検体)	40	40	40	100%	40	40	流通食品の抜き取り検査を年4品目、各10検体実施し、食品表示が適切に行われているかを監視します。	農政課
⑩	新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導	テイクアウトやデリバリーによる食中毒が発生しないことを目指します。	指導率 (%)	100	100	100	100%	100	100	新たに許可を受けた飲食店（参考：令和6年度1,799店）に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導を行います。	生活衛生課
⑪	食品衛生法に基づく食品等の収去検査	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。	検査数 (検体)	750	750	750	100%	750	750	年750検体について、残留農薬、添加物等の計画的なモニタリング検査を行い、安全な食品の提供を確認します。	生活衛生課
⑫	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導により、衛生管理の向上を目指します。	監視指導率 (%)	100	100	100	100%	100	100	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設（令和6年27施設）を年1回以上監視し、衛生管理の向上を指導します。	生活衛生課

柱2 食品関連事業者の自主的な取組の促進（9項目）

（1）事業者との協働による食品の信頼確保

[目指す姿] 安心・安全な食品を提供する食品等事業者を育成し、消費者の食品に対する信頼確保を目指します。											
番号	具体的な施策	目指す姿	指標	参考値 R6実績	数値目標 R7	実績見込 R7	計画比 R7	数値目標 R8	数値目標 R11	数値目標の考え方	主な担当課
⑬	農薬講習会の開催	農薬を取り扱う事業者に対して講習会を行い、農薬の適正な使用を目指します。	参加人数 (人)	314	290	290	100%	290	290	農薬販売店や造園業者などの農薬管理指導士を対象に、認定の有効期間（3年）内に講習会に参加いただき、農薬の適正な使用を徹底します。	農産課
⑭	自主的な残留農薬分析の推進	府内産農産物の農薬に係る危害発生防止を目指します。	検査数 (検体)	140	124	124	100%	124	124	生産者団体等が124検体の自主的な残留農薬分析を行うことで、市場流通を未然に防ぐとともに、生産段階における農薬の適正使用を徹底します。	農産課
⑮	HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催	HACCP等、新しい法制度に食品等事業者が確実に対応できることを目指します。	開催数 (回)	26	25	25	100%	25	25	府食品衛生協会と連携し、府内各所で研修会を年25回開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを行います。	生活衛生課
⑯	食品関連事業者向け食品表示制度の普及啓発	食品関連事業者の食品表示制度に関する知識の向上により食品表示違反が発生しないことを目指します。	普及啓発 人数 (人)	153	130	231	178%	130	130	食品関連事業者を対象に府内5か所で講習会、資料提供等を行い、年130人以上の参加により、食品表示制度を普及啓発します。	農政課 生活衛生課 健康対策課
⑰	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり 応援店の登録	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。	延登録 店舗数 (店舗)	808	873	823	94%	904	1,000	飲食店等の登録店舗を引き続き維持、増加することで、健康や食物アレルギーに配慮した食生活を支援し、安心して外食等ができる環境づくりを目指します。	健康対策課
⑱	食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上	公立学校における食物アレルギー事故ゼロを目指します。	プラン 作成率 (%)	97	98	99	101%	99	100	公立学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランが作成されるよう推進します。	保健体育課

(2) 持続可能な農業の推進

[目指す姿] 持続可能な農業に取り組む生産者等を育成し、安心・安全な食品の安定供給を目指します。

番号	具体的な施策	目指す姿	指標	参考値 R6実績	数値目標 R7	実績見込 R7	計画比 R7	数値目標 R8	数値目標 R11	数値目標の考え方	主な担当課
⑱	京都府みどり認定の拡大	化学肥料・化学農薬の低減や温室効果ガスの排出削減等に取り組む農林漁業者の認定数の拡大を目指します。	延認定者数 (人)	367	600	420	70%	800	1,000	化学肥料・化学農薬の低減等に取り組む農林漁業者や農業団体に認定取得を働きかけ、認定者数の拡大を進めます。	農産課 畜産課 水産課
⑳	特別栽培米など環境にやさしい農業の推進	環境への負荷を低減する「環境にやさしい農業」を拡大し、持続可能な農業の推進を目指します。	面積 (ha)	2,653	2,750	— R8.4判明予定	— R8.4判明予定	2,875	3,000	特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業等の「環境にやさしい農業」の取組面積を拡大できるよう、農業改良普及センターや農業関係団体と連携して推進します。	農産課
㉑	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。	件数 (件)	6	6	9	150%	6	6	温暖化や自然災害などのリスクを回避するため、新品種の育成や新技術の開発など年6件の試験研究、課題に取り組みます。	流通・ブランド戦略課

柱3 消費者への情報提供の充実と相互理解（7項目）

（1）府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進

[目指す姿] 府民、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。											
番号	具体的な施策	目指す姿	指標	参考値 R6実績	数値目標 R7	実績見込 R7	計画比 R7	数値目標 R8	数値目標 R11	数値目標の考え方	主な担当課
②②	食の安心・安全に関するリスクコミュニケーション等の開催	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。	参加者数 (人)	1,114	500	769	154%	500	500	府内各地でリスクコミュニケーション等を開催し、年500人以上の参加により、消費者、事業者、行政の相互理解を促進します。	農政課 関係課
②③	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成	将来を担う若者の食の安心・安全に関する意識の向上を目指します。	延登録者数 (人)	258	236	349	148%	251	296	大学生等を対象に年15人以上のヤングサポーターを養成し、食の安心・安全に関する知識を普及啓発します。	農政課
②④	府民の京都の食に対する理解促進に向けた「京の食文化の語り部」による講演会の開催	「京の食文化の語り部」の普及活動を通じて、食文化や府内農林水産物の魅力など、京都の食に対する理解促進を目指します。	受講者数 (人)	309	400	227	57%	400	400	府民等を対象に、府内の農林水産物や食文化に造詣の深い「京の食文化の語り部」による講演会を開催し、年400人以上の受講により、京都の食に対する理解を促進します。	流通・ブランド戦略課
②⑤	緊急時の食に関する対応研修会の開催	災害など緊急時においても安心・安全な食が提供され、食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。	参加人数 (人)	375	200	639	320%	200	200	府民のほか、自治体や団体職員等、年200人以上を対象に、府内で災害時の食の安心・安全に関する研修会を開催します。	生活衛生課 健康対策課 農政課

（2）消費者ニーズに応じた正確な情報の提供

[目指す姿] 多様化する消費者のニーズに応じて、食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。											
番号	具体的な施策	目指す姿	指標	参考値 R6実績	数値目標 R7	実績見込 R7	計画比 R7	数値目標 R8	数値目標 R11	数値目標の考え方	主な担当課
②⑥	食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大	インターネット上の講座「食の府民大学」を拡大し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。	総動画再生数 (回)	85,617	90,000	102,154	114%	100,000	130,000	毎年、新規講座を開講し、総動画再生回数13万回以上を目指して、府民の食に関する学習環境の充実を図ります。	農政課 関係課
②⑦	京都府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介	府民・食品関連事業者への的確に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。	閲覧数 (回)	101,500	112,000	128,271	115%	114,000	120,000	府のホームページ「食の安心・安全きょうと」の閲覧数12万回を目指して、府の施策や行事の最新情報を逐次分かりやすく掲載します。	農政課 生活衛生課 関係課
②⑧	SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信	SNS等を活用し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。	閲覧数 (回)	27,241	22,000	28,719	131%	22,000	24,000	Facebook、X等のSNSを活用し、閲覧数2万4千回を目指して、食の安心・安全に関する情報を発信します。	農政課 関係課